

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和8年4月17日

届出年月日：令和8年4月10日

店 舗 名：サニード田ショッピングセンター

設 置 者：株式会社ゆめマート熊本

有限会社るびすや

縦 覧 期 間：令和8年4月17日～

令和8年8月17日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2 (第6条関係)



※受理年月日	年 月 日
※整理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年4月10日

大分県知事 殿

株式会社 ゆめマート熊本
代表取締役 山野 正道
熊本市東区上南部二丁目2番2号

有限会社ゑびすや
代表取締役 財津 直美
日田市大字渡里73番地の5

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サニー日田ショッピングセンター
日田市大字渡里字上瀬井手71番1外

2 変更した事項

①大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前) 株式会社 ゆめマート熊本
代表取締役 寺本 智広
熊本市東区上南部二丁目2番2号

有限会社ゑびすや
代表取締役 財津 直美
日田市大字渡里73番地の5

(変更後) 株式会社 ゆめマート熊本
代表取締役 山野 正道
熊本市東区上南部二丁目2番2号

有限会社ゑびすや
代表取締役 財津 直美
日田市大字渡里73番地の5

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前) 小売業者一覧表

No.	名称	代表者氏名	住所
1	株式会社ゆめマート熊本	寺本 智広	熊本市東区上南部二丁目2番2号
2	久野次 範	久野次 範	日田市上城内町3番27号
3	野田 茂	野田 茂	日田市中城町1番21号
4	株式会社ひよこ	石坂 淳子	福岡県福岡市南区内野一丁目16番13号
5	九州フジパンストア株式会社	杉本 誠	愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地
6	B-R サーティーワンアイスクリーム株式会社	ジョン・キム	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
7	株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地
8	株式会社パリミキ	恒吉 裕司	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

(変更後) 小売業者一覧表

No.	名称	代表者氏名	住所
1	株式会社ゆめマート熊本	山野 正道	熊本市東区上南部二丁目2番2号
2	久野次 範	久野次 範	日田市上城内町3番27号
3	野田 茂	野田 茂	日田市中城町1番21号
4	株式会社ひよこ	石坂 淳子	福岡県福岡市南区内野一丁目16番13号
5	九州フジパンストア株式会社	杉本 誠	愛知県名古屋瑞穂区松園町一丁目50番地
6	B-R サーティーワンアイスクリーム株式会社	ジョン・キム	東京都品川区上大崎三丁目1番1号
7	株式会社セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地
8	株式会社パリミキ	恒吉 裕司	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

3 変更の年月日

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
令和8年2月16日

4 変更する理由

- ①設置者の代表者変更の為
②小売業者の代表者変更の為